

2021年11月22日

お客様各位

日本貨物航空株式会社

## 『航空貨物運送状取り扱い手数料』の導入について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

今後お客様との e-Freight（ペーパーレス化）、デジタル化を推進するにあたり、基本となる e-AWB の定着化を目的に、e-AWB を標準プロセスといたします。

つきましては e-AWB 以外の貨物には『航空貨物運送状取り扱い手数料』（Master Air Waybill handling fee）を導入させていただきます。

ご理解ならびにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご質問、お問い合わせは、最寄りの弊社営業部門へお願いいたします。

NCA は、今後もお客様の利便性とカスタマーエクスペリエンス向上を追求することを目的に、デジタル化の更なる推進を目指してまいります。

### 記

#### 1. 開始日

2022年1月1日

（2022年1月1日以降発行の Master Air Waybill より適用開始）

#### 2. 対象貨物

ライブアニマル（AVI）、着払い貨物以外のすべての 933 券面貨物

（日本発貨物から開始し、順次海外発貨物にも展開いたします）

#### 3. ハンドリング

・ e-AWB はシングルプロセスで受託いたします。

・ EAW/EAP のコードを FWB の Special Handling Code 欄へ入力をお願いいたします。

#### 4. 航空貨物運送状取り扱い手数料

紙媒体での MAWB の場合は、『航空貨物運送状取り扱い手数料』（Master Air Waybill handling fee）を頂戴いたします。

料金：1,000 円/MAWB（海外発貨物は別途ご案内いたします）

チャージコード：NE（Non-electronic document）をご使用ください。

#### 5. その他

新たに弊社と e-AWB を開始されるお客様は、事前に手続きが必要となりますので、弊社営業にご連絡ください。

以上